

NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会
NGO 側 2024 年度の振り返りおよび 2025 年度重点方針について

ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター一同

I ODA 政策協議会議題一覧

【2024 年度】

●第 1 回 ODA 政策協議会

日時：2024 年 7 月 26 日（金）14 時 00 分～15 時 40 分

場所：外務省共用国際会議室（対面・オンラインのハイブリッド開催）

<協議事項>

- （１）「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」について
- （２）外務省「令和 6 年度予算の概要」について
- （３）フィリピンへの巡視船支援（前回協議会後の動きとフォローアップ）

●第 2 回 ODA 政策協議会

日時：2024 年 12 月 6 日（金）13 時 30 分～16 時 30 分

場所：JICA 地球ひろば（対面・オンラインのハイブリッド開催）

<協議事項>

- （１）有識者会議からの提言を受けての検討状況
- （２）フィリピン鉄道改修事業における JICA 職員による情報漏洩問題
- （３）令和 6 年度国際協力局機構改革について
2024 年 8 月の外務省の機構改革と国際協力局の課・室等の再編について
- （４）ODA 広報（国際協力 70 周年記念事業の実施報告）
- （５）国連未来サミットに対する日本政府の見解と今後の対応、および、自発的国家レビューに関する対応方針について
- （６）ブラジル議長国下における G20 首脳会合の結果と市民社会による活動報告

●第 3 回 ODA 政策協議会

日時：2025 年 3 月 18 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分

会場：外務省 886 会議室（対面・オンラインのハイブリッド開催）

<協議事項>

- （１）外務省所管 2024 年度補正予算及び 2025 年度当初予算案の概要について
- （２）非軍事原則と海上保安機関への船艇支援について
- （３）国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）への資金拠出停止について
- （４）開発協力大綱に基づく、我が国の国際協力及び市民社会との連携のあり方

Ⅱ 2024 年度の振り返りと課題

<ふりかえり>

2024 年度は、第 1 回目は 35 名、第 2 回目は 43 名と例年度並み、第 3 回目は通常の回よりも多く、60 名の NGO 関係者（これらの数字は NGO 側コーディネーターや議題提出者を除いたもの）の参加を得て、オンライン・対面のハイブリッドで協議会会合を開催することができた。また、2024 年度も、第 2 回目会合を地方開催とし、JICA 地球ひろば（東京都新宿区）で開催することができた。こうした地方開催を含め、3 回の協議会会合の開催は、ODA 政策とその諸課題一般に関する市民の知識・関心はもとより、NGO・外務省間の対話がもつ意義についての理解をより地域に広げる機会になったと思われる。

また、前年度に引き続き、2024 年度も、外務省の機構改革や予算から開発資金の拡充、非軍事原則のモニタリングや情報公開まで、合計で 13 の協議事項（※）に関して、議事録の残る公開の場において NGO と外務省とが議論することをつうじて、市民が ODA の幅広いプロセスに参画する、開かれた ODA の実現に貢献することができた。

そのため、2025 年度も、年 3 回の協議会会合（年 1 回の地方開催を含む）を開催し、これまでの経緯を踏まえフォローが必要な課題や、その時々に出現する新しい課題について、引き続き議論をしていきたい。

※協議事項の提案数の合計は 14 で、このうち 10 事項が NGO 側から、4 事項が外務省側からの提案によるものであった。

<課題>

一方、ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター一同としては、以下のような課題があると考え

- （１） 開発資金の確保： ODA に関する一般会計予算は、2010 年代以降、5500 億円から 5700 億円のあいだで推移し、1990 年代のほぼ半分となっている。一方、広く知られているように、パンデミックの発生や地政学的緊張の高まり、気候変動に由来する災害等もあり、開発資金ニーズは一貫して増加している。こうした状況に関して、NGO 側からは 2024 年度も複数回にわたって、開発資金の確保に関する議案を出してきたが、日本政府の財政状況の厳しさという背景の下、民間資金動員の促進という観点からの議論に偏る傾向があったように思われる。そうしたなか、改定された開発協力大綱においてあらためて確認された GNI 比 0.7%という国際目標達成に至る道筋は依然として見えない状況、また、民間資金の流入が限定的な後発開発途上国の経済社会開発に求められる公的な資金の目途が立たない状況が続いている。
- （２） 非軍事原則のモニタリング： 非軍事原則の堅持は開発協力大綱に明記されており、そのモニタリングは ODA 政策協議会の重要な役割である。そのため、2024 年度も、NGO 側からは、ODA で支援した機材（船艇）への武器搭載や軍事演習への参加といった事例を挙げて非軍事原則が遵守されていないことを指摘した。これに対して、非軍事原則が守られていることを外務省と NGO の双方が確認するためには、軍事に関わるものであっても一定の情報開示は不可欠であるが、外務省からは外交上・軍事上の配慮を理由に個別事案の詳しい説明はなされず、議論がかみ合わない場面もあった。また、2023 年度に

導入された政府安全保障能力強化支援（OSA）によって軍事面での国際協力が急速に進んでいる。支援内容における OSA 案件と ODA 案件（特に相手国の軍や海上保安機関支援）との曖昧な関連性も明らかになってきており、ODA 政策を考える上で OSA についての議論を避けることはできない。そのため、OSA に関する議題を扱わないという現在の ODA 政策協議会のあり方については、課題であると考えている。

- （３） JICA 法改正に関する議論： 2025 年 4 月になされた JICA 法改正は、①民間資金動員の促進、②国内外の課題解決力を有する多様な主体との連携強化、③柔軟で効率的な JICA 財務の実現をその内容の軸としたものであると後に説明されている。これについては、国会での議論に先立ち、ODA 政策協議会において、「有識者会議からの提言を受けての検討状況」という名称の議案のなかで議論され、①については、NGO 側から、民間資金動員にかかる環境・人権配慮や脆弱層への裨益を担保する案件選定基準等について尋ねる質問が出ていたが、外務省側からはほか国際機関の先行事例を踏まえて今後に決めていくという回答となっていた。②に関しても、外務省からの回答では、多様な主体との連携について高等専門学校や研究開発法人との連携、日本人の渡航制限がある地域における海外との団体との連携についての言及があったものの、詳細については検討中であるとの回答がなされたままとなっている。

Ⅲ 2025 年度における NGO 側重点方針

以上のふりかえりを踏まえ、2025 年度は以下の項目に重点的に取り組む。

- （１） 開発資金の確保： 課題（１）において述べたような状況のなか、先進国のなかには、米国のように、拡大する国内格差等を背景にして政府開発援助の実施機関が解体されるというような事例が発生し、世界全体として開発資金、とくに教育や保健、緊急援助といった特定分野における資金が極端に不足する状況が予測されている。また、今年度、間もなく、スペイン・セビリアにおいて第 4 回開発資金国際会議も開催されることになっている。そのため、NGO としては機会をとらえて開発資金の拡充を求める意見表明をしていくとともに、2024 年度の第 1 回会合や第 2 回会合での議論の軸であった「民間資金動員の促進」という枠組みを超えて、さらに広く、債務や租税回避の問題への対応、国際連帯税等を含め、議論を行なう必要がある。
- （２） JICA 法改正のためのフォローアップ： 課題（２）において述べたような経緯を踏まえ、今回の JICA 法改正が、今後、具体的にどのような制度になっていくのか、注視が必要である。とくに、①民間資金動員の促進においては、リスク管理に注目して行なわれた国会審議ではかならずしも十分にカバーされなかった。途上国企業発行の債権取得や地場銀行に対する信用保証の際、人権配慮や脆弱層へのインパクトを担保するためにどのような基準を事前審査や事後評価において設定・使用するのか等、引き続き議論を行ないたい。また、②草の根国内外の課題解決力を有する多様な主体との連携強化においても、高等専門学校等、市民参加の多様化は歓迎されるべきことであるものの、NGO とそれが提案する案件に与える影響、現地 NGO との連携についてもローカリゼーションに関する議論との整合性等、なお詳しく議論を行なう余地がある。

- (3) NGO・外務省定期協議会 30 周年記念事業の準備： 2026 年は、1996 年に NGO・外務省間の定期協議が開始されてから 30 周年を迎える。一方、最近の内閣府「外交に関する世論調査」の結果によれば全体として「なるべく少なくするべきだ」「やめるべきだ」という回答も微増する傾向が見られ、また、とくに 30～40 歳代による回答は開発協力に対して消極的あるいは否定的な見解を有する回答者が 2 割を超えることを示している。そのため、30 周年を機会として、あらためて外務省と NGO とのあいだの政策対話の歴史と現状をふりかえり、この仕組みの意義と課題を検討・共有する機会を設けたい。そして、こうした取組に関する NGO、そして市民の認知をあげていくために、2026 年度に開催するフォーラムの開催や、たとえば同年度に発行される開発協力白書のための特集企画等について、外務省と検討していきたい。

■2025 年度 NGO 側運営体制

<コーディネーター（五十音順）>

今野泰三（（特活）名古屋 NGO センター政策提言委員）

岡島克樹（（特活）関西 NGO 協議会理事）

佐伯奈津子（（特活）名古屋 NGO センター政策提言委員）

重田康博（（特活）国際協力 NGO センター（JANIC）政策アドバイザー）

長谷部貴俊（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

<事務局>

佐伯奈津子（コーディネーター・（特活）名古屋 NGO センター政策提言委員）

西井和裕（（特活）名古屋 NGO センター政策提言委員）

以上